

＜学校推薦型選抜 総合型選抜 への出願を検討している既卒生のみなさんへ＞

いずれで出願する場合も、できるだけ早めに、来校し相談してください。

これらの選抜方式は大学によってさまざまなので、**来校時は募集要項等を忘れず持参する**ようお願いいたします。

出願先の際に必要な書類のうち、学校で作成するものは、決裁が下りるまで時間がかかりますので、早めの相談が大切です。

○学校推薦型選抜

校内選考会を通過しないと、学校推薦型選抜には出願できません。

校内選考会に登録するためには、「**学校推薦型選抜 校内選考申込書**」を期限内に学校へ提出する必要があります。

例えば、**11月出願の大学の学校推薦型選抜を希望する場合**には、「**学校推薦型選抜 校内選考申込書**」を**9月18日（金）までに提出**してください。その際には、調査書・志望理由書等の必要書類も併せて提出する必要があります。

○総合型選抜

学校で作成する書類の申請願いは、出願日の3週間前までにお願いいたします。

なお、総合型選抜の場合は、出願の際に「**総合型選抜 事前報告書**」を提出する必要があります。

※「**学校推薦型選抜 校内選考申込書**」「**総合型選抜 事前報告書**」の記入用紙につきましては、出願の相談に来校していただいた際にお渡しいたします

よろしくお願いいたします。